

◇西白河地方発熱外来からのお知らせ◇

令和3年4月1日から

「西白河地方発熱外来」の **診療日** が変わります。

診療日は、毎週「月曜日・水曜日」となりますので、お間違えのないよう宜しくお願いいたします。ご利用方法はこれまでと同じですが、地域の医療体制を維持するためにも、まずは、かかりつけ医や受診・相談センターへ電話でご相談下さい。

風邪のような症状、発熱、強いだるさ・息苦しさ



かかりつけ医など身近な医療機関へ
電話相談



かかりつけ医がない
どこに相談していいかわからない場合



《受診・相談センター》
☎ 0120-567-747
*平日・休日問わず24時間対応



医師の判断により紹介します



《西白河地方発熱外来》

対象となる方 : 発熱症状のある高校生以上で、
白河市・西白河郡在住・通勤・通学されている方
場 所 : 白河厚生総合病院敷地内（北側駐車場から入り、地下通用口手前）
診療時間 : 毎週 月曜日・水曜日 午後1時～3時まで
※ 祝日・年末年始（12/30～1/3）を除く
◇◇◇ 予約受付時間 午前9時～12時まで ◇◇◇

【予約についてのお問合せ先】

・白河市健康増進課 ☎ 27-2150
・西郷村健康推進課 ☎ 25-1115

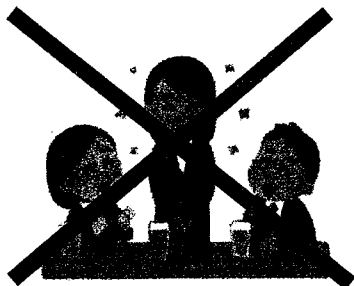
お住まいの市町村へお電話下さい。

・泉崎村住民福祉課 ☎ 54-1335
・中島村保健福祉課 ☎ 52-2174
・矢吹町保健福祉課 ☎ 44-2300

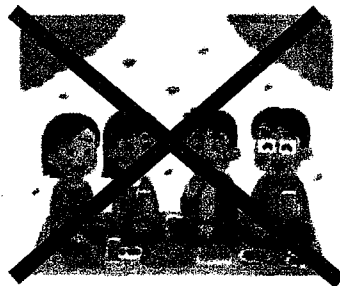
年度末・年度初めの感染対策のお願い

例年、3月から4月にかけて、各種行事が開催されますが、感染拡大のリスクを低く抑えるため、皆さんの御協力をお願いします。

飲食を伴う
大人数での
歓送迎会等
は自粛



飲食を伴う
お花見は自粛

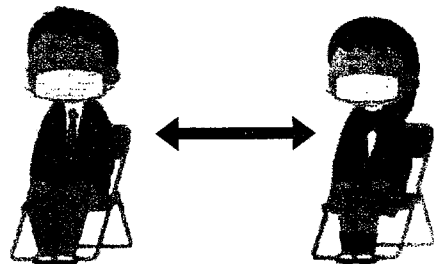


感染拡大地域へ
の旅行は自粛
その他の地域へ
の旅行は慎重に
検討



入学式、入社式

- ◆感染防止対策の徹底
- ◆人と人との間隔を十分確保
- ◆ウェブ形式での開催を検討



「新しい生活様式」の徹底をお願いします

会話をする時はマスク着用、こまめに手指消毒、業種別ガイドラインの順守